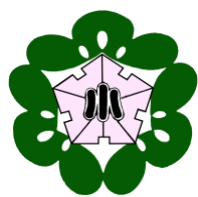


教育目標：よく考え 進んで学ぶ子 自分も友だちも大切にする子
正しく判断し 行動できる子 体を鍛え 最後までやりぬく子



学校だより

高松

令和2年4月 臨時増刊号

立川市立第五小学校

校長 藏重 佳治

〒190-0011

立川市高松町1丁目1番25号

TEL 042-523-5238~9

042-523-5230 (こだま学級)

FAX 042-529-0854

HP <http://www.tachikawa.ed.jp/es05/>

臨時休業延長に伴う対応について

1 4月13日(月)に設定していた「一斉登校日」については中止します。

2 臨時休業の延長

臨時休業を5月6日(水)まで延長します。始業式・入学式で配付した保健関係書類(新年度封筒)、学校が再開するまでご家庭で大切に保管しておいて下さい。回収日は後日ご案内いたします。

3 臨時休業中の過ごし方

(1)原則、不要不急の外出を行わず、他人との接触を極力避け、自宅等で過ごしましょう。

(2)免疫力を高めるために、食生活を含む生活リズムの確立とともに、感染リスクへの対策を行いながらも、安全な環境下における適度な運動にも心がけましょう。

4 相談日の設定(長期となる臨時休業中の生活や家庭学習に関して、不安等感じている児童を対象)

(1)第一回相談日(学年をグループに分けて設定しています)

第一回目の相談日には、これから長期となる臨時休業中の家庭学習に困っている児童の相談に応えたいと考えます。5月6日まで続く休校中の学習課題(プリント)を準備して、相談に来た児童に渡します。保護者の判断で、児童ではなく、保護者の方が受け取りに来られても構いません。低学年、特に一年生の保護者の方は、保護者の方をお勧めします。

(2)学習課題の内容には、進級した学年の内容も含まれています。児童自ら新たな課題に挑戦してみてください。課題に取り組んでいる際に、困ったり悩んだりした際には、次回の相談日にご相談ください。

(3)3グループに分けて相談日を設定していますが、「第一回相談日」においては、兄弟姉妹関係の課題を一度に受け取っても構いません。

| グループ | 相談日 | 相談時間 |
|-------------------|-------|--|
| A(1年、6年) | 4月13日 | 1年生 1・2組 9時~10時 3・4組 10時~11時 6年生 1組 9時~10時 2組 10時~11時 |
| B(2年、5年) | 4月14日 | 1組 9時~10時 2組 10時~11時 3組 11時~12時 |
| C(3年、4年) こだま学級 | 4月16日 | 1組 9時~10時 2組 10時~11時 3組 11時~12時 こだま学級 10時~11時 |

5 二回目以降の相談日の設定（各教室）

(1)長期となる臨時休業中の生活や家庭学習に関して、不安等感じている児童を対象に、週1回、約2時間、相談可能な日程を設定し、各教室で個別に支援する体制を整えます。

| グループ | 開設時間 | 相談日 |
|---------------|------------|-----------------|
| A（1年、6年） | 8：30～10：30 | 月曜相談日：4月20日、27日 |
| B（2年、5年） | 8：30～10：30 | 火曜相談日：4月21日、28日 |
| C（3年、4年）こだま学級 | 8：30～10：30 | 木曜相談日：4月23日、30日 |

(2)相談のために登校した児童への対応

- 入室の前に、手洗いとうがいを徹底し、環境を整えます。
- 家を出る前に検温をし、可能な限りマスク（手作りマスクも可）の着用をお願いします。

6 学校の対応

- 相談に訪れた児童の健康観察とともに、生活や家庭学習に関する相談に応じます。
- 「机の配置等で児童との距離を保つ」「常時換気を行う」など、密閉、密集、密接が重ならないように留意します。
- 新1年生の相談につきましては、保護者の方が必ず付き添ってご来校ください。
- 相談終了後は、教職員により、机、ドアノブ等児童がよく触れる箇所の消毒を行います。
- 相談日の他、電話等による個別の指導、相談や家庭訪問を必要に応じて行います。
- 学校の電話やメールによる相談窓口を、相談日に関わらず常時設定し、児童の不安に対応していきます。
- 居場所確保の取組として、校庭開放を行います。（10時～12時、14時～16時）